

高松市監査委員告示第18号

包括外部監査結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第252条の38第6項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和元年10月31日

高松市監査委員	木	田	一	彦
同	鍋	嶋	明	人
同	大	山	高	子
同	坂	下	且	人

監査結果に基づく 措置通知

(包括外部監査)

(令和元年10月31日)



Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松

☎ 087-839-2652

✉ kansa@city.takamatsu.lg.jp

包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

R元.10.31

監査実施年度 平成24年度

監査テーマ 高松市の関連諸団体

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等		措置 通知日
1	指摘	支出手続を分掌すべきもの（高松市認定農業者連絡協議会）	P144、242	創造都市推進局	農林水産課	R元.9.17
2	指摘	支出手続を分掌すべきもの（高松地区建網協議会）	P144、253			R元.9.26
3	意見	団体から補助を行う合理的な理由を検討するとともに、補助要綱を定めて運用することについて（高松市認定農業者連絡協議会）	P143、242			R元.9.17
4	意見	振込を原則とすることや仮払制度の導入を検討することについて（高松市認定農業者連絡協議会）	P144、145、242			R元.10.2
5	意見	振込を原則とすることや仮払制度の導入を検討することについて（高松市畜産振興協議会）	P144、145、244			R元.9.11
6	意見	振込を原則とすることや仮払制度の導入を検討することについて（高松市鳥獣対策協議会）	P144、145、245			R元.9.26
7	意見	振込を原則とすることや仮払制度の導入を検討することについて（高松地区建網協議会）	P144、145、253			R元.9.17
8	意見	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて（高松市認定農業者連絡協議会）	P144、242			R元.9.17
9	意見	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて（高松市認定農業者連絡協議会）	P144、242			R元.10.2
10	意見	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて（高松市畜産振興協議会）	P144、244			R元.9.11
11	意見	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて（高松市鳥獣対策協議会）	P144、245			

包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

R元.10.31

12	意見	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて（高松地区建網協議会）	P144、253	創造都市推進局	農林水産課	R元.9.26
13	意見	支出伺いの標準様式を作成し、支出担当者以外の承認を得ることについて（高松地区建網協議会）	P144、253			
14	意見	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて（高松地区建網協議会）	P144、253			
15	意見	納品や実施後の検収は、発注書に基づき事務処理担当者以外により行われることについて（高松市畜産振興協議会）	P145、P146、P244			R元.10.2
16	意見	納品や実施後の検収は、発注書に基づき事務処理担当者以外により行われることについて（高松市鳥獣対策協議会）	P145、P146、P245			R元.9.11
17	意見	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算する様式を使用することについて（高松市認定農業者連絡協議会）	P145、242			R元.9.17
18	意見	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算する様式を使用することについて（高松市畜産振興協議会）	P145、244			R元.10.2
19	意見	団体が行う契約は市に準拠するなどの規程化と一定額以上の支払に係る承認について（高松市畜産振興協議会）	P145、244			
20	意見	見積合せを原則とするとともに、毎年同一者が落札している場合の調査について（高松市畜産振興協議会）	P145、244			
21	意見	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算する様式を使用することについて（高松市鳥獣対策協議会）	P145、245			R元.9.11
22	意見	見積合せを原則とするとともに、毎年同一者が落札している場合の調査について（高松市鳥獣対策協議会）	P145、245			
23	意見	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算する様式を使用することについて（高松地区建網協議会）	P145、253			R元.9.26
24	意見	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて（高松市担い手育成総合支援協議会）	P147、240			R元.9.24

包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

R元.10.31

25	意見	総会・理事会などの決定機関の議事録の作成と署名について（高松市農業振興地域整備促進協議会）	P147、241	創造都市推進局	農林水産課	R元.9.24
26	意見	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて（高松市認定農業者連絡協議会）	P147、242			R元.9.17
27	意見	総会・理事会などの決定機関の議事録の作成と署名について（高松市畜産振興協議会）	P147、244			R元.10.2
28	意見	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて（高松市畜産振興協議会）	P147、244			R元.9.26
29	意見	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて（高松地区建網協議会）	P147、252			R元.9.24
30	意見	総会・理事会などの決定機関の議事録の作成と署名について（高松地区建網協議会）	P147、253			R元.9.17
31	意見	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて（高松市担い手育成総合支援協議会）	P148、240			R元.10.2
32	意見	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松市担い手育成総合支援協議会）	P148、240			R元.9.17
33	意見	団体の規定として処務規程を定めることについて（高松市農業振興地域整備促進協議会）	P148、241			R元.9.17
34	意見	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて（高松市認定農業者連絡協議会）	P148、242			R元.9.17
35	意見	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松市認定農業者連絡協議会）	P148、242			R元.9.17
36	意見	団体の規定として処務規程を定めることについて（高松市認定農業者連絡協議会）	P148、242			R元.9.17
37	意見	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて（高松市畜産振興協議会）	P148、244			R元.10.2

包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

R元.10.31

38	意見	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松市畜産振興協議会）	P148、244	創造都市推進局	農林水産課	R元.10.2
39	意見	団体の規定として処務規程を定めることについて（高松市畜産振興協議会）	P148、244			
40	意見	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて（高松市鳥獣対策協議会）	P148、245			R元.9.11
41	意見	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松市鳥獣対策協議会）	P148、245			R元.9.26
42	意見	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて（高松地区建網協議会）	P148、253			
43	意見	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松地区建網協議会）	P148、253			
44	意見	団体の規定として処務規程を定めることについて（高松地区建網協議会）	P148、253			
45	意見	キャッシュカード使用規定の作成について（高松市担い手育成総合支援協議会）	P240			R元.9.24
46	意見	審査会等への移行を検討することについて（高松市農業振興地域整備促進協議会）	P241			
47	意見	現金で支出した研修費の用途に関する資料の入手について（高松地区建網協議会）	P253			

- ※ 指摘 …… 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断したもの。
- ※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとしたもの。

包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

R元.10.31

監査実施年度 平成27年度

監査テーマ 情報システムに関する事務の執行について

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等		措置 通知日
48	指摘	重要性分類Ⅰに該当する情報資産であるが、暗号化等を施して管理が行われていないことについて	P136	都市整備局	下水道業務課	R元.10.7
49	指摘	重要性分類Ⅰに該当する情報資産を管理する電子計算機について、二重化されていないことについて	P137			
50	指摘	情報資産外部持出管理簿（様式第2-2号）が作成されておらず、代替できる記録等もされていないことについて	P137			
51	指摘	外部委託事業者から情報セキュリティ方針等の遵守状況の報告を受けていないことについて	P138			
52	指摘	情報システムの開発、保守及び運用の委託を受けた事業者（外部委託事業者）に対し、必要な遵守事項が契約書に定められていないことについて	P138			
53	指摘	外部委託事業者の従業員に対する教育の実施を記した報告書を受領していないことについて	P138			
54	指摘	情報セキュリティ管理者が、すべての職員に対して継続的に教育を行っていないことについて	P139			
55	指摘	パスワード管理システムは、単純なパスワードの使用を許可しない仕様とはなっていないことについて	P140			
56	指摘	情報セキュリティ管理者が、主要な箇所の配線について損傷等についての定期的な点検を行っていないことについて	P140			
57	指摘	職員等から報告があった情報システムの障害及び対応等について障害記録として体系的に記録・保存されていないことについて	P141			
58	指摘	システム変更等の処理・作業記録を作成・管理ができていないことについて	P141			

※ 指摘 …… 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断したもの。

包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

R元.10.31

監査実施年度 平成30年度

監査テーマ 教育及び子育てに関する財務事務の執行について

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等		措置 通知日
59	意見	月額非常勤職員の服務管理について	P134	教育局	保健体育課	R元.10.3
60	意見	高松市学校給食会の支払業務の効率化について	P134			

※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとしたもの。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	支出手続を分掌すべきもの（高松市認定農業者連絡協議会）	
指 摘 の 内 容	支出までの承認はとっていても、事務担当者が自分で銀行の出品伝票に記入し、銀行印を押して出金している団体が極めて多い	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P144、242	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和元年9月17日
所 管 課 等	創造都市推進局 農林水産課
措 置 結 果	本件指摘事項については、平成30年度から事務担当者が支出伺いを起案し、出納事務を行う際には、担当者が銀行出納伝票に記載後、印鑑管理者である係長が押印し、預金通帳管理者である課長補佐から通帳を受け取って支出することに改め、適正な事務及び出納処理を行うこととした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	支出手続を分掌すべきもの（高松地区建網協議会）	
指 摘 の 内 容	支出までの承認はとっていても、事務担当者が自分で銀行の出品伝票に記入し、銀行印を押して出金している団体が極めて多い。	
報告書該当 ページ	P144、253	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年9月26日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見に係る高松地区建網協議会は、平成25年5月25日をもって事務局を瀬戸内漁業協同組合に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.3

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	団体から補助を行う合理的な理由を検討するとともに、補助要綱を定めて運用することについて（高松市認定農業者連絡協議会）	
意見の内容	<p>件数が多いためにとりまとめを行う必要がある、助成金の交付対象の選定も団体が行う必要があるなど、合理的な理由がなければ市から直接補助することを原則とした再検討が望まれる。</p> <p>団体から補助を行う際にも、補助対象の選定と補助内容が団体の目的及び市補助の目的に沿い、実施結果の検査も含めて適正に行われるよう、簡単なものでも補助要綱を定めて運用することが望まれる。</p> <p>補助要綱では、少額でも見積合せを原則とし、行わない場合はその理由を明記する旨の記載が望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P143、242	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年9月17日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	<p>本件意見については、平成30年5月の総会において、補助目的等について規定する「支部活動費交付要綱」を制定するとともに、今後は要綱に基づいて運用を行うこととした。</p> <p>また、平成29年度から見積合せを行うことに改めた。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.4

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	振込を原則とすることや仮払制度の導入を検討することについて（高松市認定農業者連絡協議会）	
意見の内容	一定金額以上の支払は、振込を原則とするなどのルール化が望ましい。イベント会場など、管理部署以外の場所で支払いが行われたりする場合には、仮払制度の導入を検討することが望まれる。	
報告書該当 ページ	P144、145、242	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年9月17日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、振込先ができない相手方を除き、原則振込払にすることとした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.5

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	振込を原則とすることや仮払制度の導入を検討することについて（高松市畜産振興協議会）	
意見の内容	一定金額以上の支払は、振込を原則とするなどのルール化が望ましい。イベント会場など、管理部署以外の場所で支払いが行われたりする場合には、仮払制度の導入を検討することが望まれる。	
報告書該当 ページ	P144、145、244	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年10月2日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成25年度から原則として振込払とすることに改めた。 また、仮払については、平成30年度から、概算払後に精算命令書で確認することとした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.6

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	振込を原則とすることや仮払制度の導入を検討することについて（高松市鳥獣対策協議会）	
意見の内容	一定金額以上の支払は、振込を原則とするなどのルール化が望ましい。イベント会場など、管理部署以外の場所で支払いが行われたりする場合には、仮払制度の導入を検討することが望まれる。	
報告書該当 ページ	P144、145、245	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ijohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年9月11日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成25年度から原則として振込払とすることに改めた。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.7

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	振込を原則とすることや仮払制度の導入を検討することについて（高松地区建網協議会）	
意見の内容	一定金額以上の支払は、振込を原則とするなどのルール化が望ましい。イベント会場など、管理部署以外の場所で支払いが行われたりする場合には、仮払制度の導入を検討することが望まれる。	
報告書該当 ページ	P144、145、253	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ijohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年9月26日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見に係る高松地区建網協議会は、平成25年5月25日をもって事務局を瀬戸内漁業協同組合に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.8

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて（高松市認定農業者連絡協議会）	
意見の内容	統制のための業務分離という視点からは、事務処理と出納を分離することが望ましく、出納と事務処理の業務を分離して担当させることが望ましい。また、預金通帳と印鑑の分離管理は統制の基本中の基本であり、少なくとも、銀行印は担当課長が保管するなどの出納事務の改善が必要である。	
報告書該当 ページ	P144、242	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年9月17日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成30年度から事務担当者が支出伺いを起案し、出納事務を行う際には、担当者が銀行出納伝票に記載後、印鑑管理者である係長が押印し、預金通帳管理者である課長補佐から通帳を受け取って支出することに改め、適正な事務及び出納処理を行うこととした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.9

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて（高松市認定農業者連絡協議会）	
意見の内容	預金からの引き出しによる支払う件数が多数になる場合は、合計額で入金又は出金をし、それにかかる支払明細表を保管することで足りると思われる。	
報告書該当 ページ	P144、242	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年9月17日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成28年度から、合計額で入金・出金をし、収入・支出報告書により支払明細票を保管することとした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.10

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて（高松市畜産振興協議会）	
意見の内容	預金からの引き出しによる支払う件数が多数になる場合は、合計額で入金又は出金をし、それにかかる支払明細表を保管することで足りると思われる。	
報告書該当 ページ	P144、244	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年10月2日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成30年度から、合計額で出金し、支払命令書の説明欄に内訳等を記載することとした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.11

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて（高松市鳥獣対策協議会）	
意見の内容	預金からの引き出しによる支払う件数が多数になる場合は、合計額で入金又は出金をし、それにかかる支払明細表を保管することで足りると思われる。	
報告書該当 ページ	P144、245	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年9月11日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成25年度から、合計額で出金し、支払明細書を保管することに改めた。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.12

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて（高松地区建網協議会）	
意見の内容	統制のための業務分離という視点からは、事務処理と出納を分離することが望ましく、出納と事務処理の業務を分離して担当させることが望ましい。また、預金通帳と印鑑の分離管理は統制の基本中の基本であり、少なくとも、銀行印は担当課長が保管するなどの出納事務の改善が必要である。	
報告書該当 ページ	P144、253	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年9月26日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見に係る高松地区建網協議会は、平成25年5月25日をもって事務局を瀬戸内漁業協同組合に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.13

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	支出伺いの標準様式を作成し、支出担当者以外の承認を得ることについて（高松地区建網協議会）	
意見の内容	支出伺いの標準様式を作成し、支出担当者以外の承認を得ることを原則とすべきである。	
報告書該当 ページ	P144、253	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年9月26日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見に係る高松地区建網協議会は、平成25年5月25日をもって事務局を瀬戸内漁業協同組合に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.14

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて（高松地区建網協議会）	
意見の内容	預金からの引き出しによる支払う件数が多数になる場合は、合計額で入金又は出金をし、それにかかる支払明細表を保管することで足りると思われる。	
報告書該当 ページ	P144、253	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年9月26日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見に係る高松地区建網協議会は、平成25年5月25日をもって事務局を瀬戸内漁業協同組合に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.15

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	納品や実施後の検収は、発注書に基づき事務処理担当者以外により行われることについて（高松市畜産振興協議会）	
意見の内容	納品や実施後の検収は、支払承認と同様に、発注書に基づき、事務処理担当者以外により行われることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P145、P146、P244	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年10月2日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成30年2月以降、検収業務は事務処理担当者以外の者が行うこととした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.16

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	納品や実施後の検収は、発注書に基づき事務処理担当者以外により行われることについて（高松市鳥獣対策協議会）	
意見の内容	納品や実施後の検収は、支払承認と同様に、発注書に基づき、事務処理担当者以外により行われることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P145、P146、P245	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年9月11日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成30年2月以降、検収業務は事務処理担当者以外の者が行うこととした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.17

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算の様式を使用することについて（高松市認定農業者連絡協議会）	
意見の内容	<p>現金の支出から会の精算までの日数は、著しく乖離しないことを原則とすることが望まれる。</p> <p>また、会員等が立替払を行う場合には、使途・支払者（立替者）を記入のうえ、会計担当者が予算費目等を記入し、精算の様式の使用を原則とするべきである。</p>	
報告書該当 ページ	P145、242	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年9月17日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、支払いを原則振込払としており、立替払は行っていない。やむを得ず、現金払となった場合は、確定額を支出することで精算は不要となるようにした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.18

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算の様式を使用することについて（高松市畜産振興協議会）	
意見の内容	<p>現金の支出から会の精算までの日数は、著しく乖離しないことを原則とすることが望まれる。</p> <p>また、会員等が立替払を行う場合には、使途・支払者（立替者）を記入のうえ、会計担当者が予算費目等を記入し、精算の様式の使用を原則とするべきである。</p>	
報告書該当 ページ	P145、244	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年10月2日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成25年度から原則として振込払とすることに改めており、立替払は行っていない。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.19

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	団体が行う契約は市に準拠するなどの規程化と一定額以上の支払に係る承認について（高松市畜産振興協議会）	
意見の内容	<p>団体で行われる契約は、原則として市に準拠するなどの規定化が望まれる。また、見積合せを行う金額の水準は、団体の規模が小さいことから考えると、市よりも低い金額水準とすることが望まれる。</p> <p>また、10万円など、一定額以上の支払が予定される場合、契約（発注）以前に承認を得る制度とすることが望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P145、244	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年10月2日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成25年度以降、団体が行う契約行為は発生しておらず、今後行うことはない。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.20

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	見積合せを原則とするとともに、毎年同一者が落札している場合の調査について（高松市畜産振興協議会）	
意見の内容	<p>見積合せを原則とするとともに、一定額以上のものは市と同様の厳格な入札手続きをとる必要がある。特に、市の補助金による事業では、前記のとおり、厳格に実施される必要がある。</p> <p>また、入札しているにもかかわらず、毎年（3年以上程度）単数の入札者しかいなかったり、同一者が落札しているような場合は、その原因を調査することが望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P145、244	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年10月2日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成25年度から見積合せを原則とすることに改めた。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.21

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算する様式を使用することについて（高松市鳥獣対策協議会）	
意見の内容	<p>現金の支出から会の精算までの日数は、著しく乖離しないことを原則とすることが望まれる。</p> <p>また、会員等が立替払を行う場合には、使途・支払者（立替者）を記入のうえ、会計担当者が予算費目等を記入し、精算する様式の使用を原則とすべきである。</p>	
報告書該当 ページ	P145、245	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年9月11日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成25年度から原則として振込払とすることに改めており、立替払は行っていない。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.22

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	見積合せを原則とするとともに、毎年同一者が落札している場合の調査について（高松市鳥獣対策協議会）	
意見の内容	<p>見積合せを原則とするとともに、一定額以上のものは市と同様の厳格な入札手続きをとる必要がある。特に、市の補助金による事業では、前記のとおり、厳格に実施される必要がある。</p> <p>また、入札しているにもかかわらず、毎年（3年以上程度）単数の入札者しかいなかったり、同一者が落札しているような場合は、その原因を調査することが望まれる。</p>	
報告書該当ページ	P145、245	
報告書へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ihokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年9月11日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	<p>本件意見については、平成25年度から見積合せを原則とすることに改めた。</p> <p>また、入札による場合においても、複数の業者を選定し、異なる業者が落札している。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.23

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算する様式を使用することについて（高松地区建網協議会）	
意見の内容	現金の支出から会の精算までの日数は、著しく乖離しないことを原則とすることが望まれる。 また、会員等が立替払を行う場合には、使途・支払者（立替者）を記入のうえ、会計担当者が予算費目等を記入し、精算する様式の使用を原則とするべきである。	
報告書該当 ページ	P145、253	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ijohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年9月26日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見に係る高松地区建網協議会は、平成25年5月25日をもって事務局を瀬戸内漁業協同組合に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.24

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて（高松市担い手育成総合支援協議会）	
意見の内容	<p>計算書類として、NPO法人の計算書類の様式を基本とするなどにより、財産目録、基本情報の中期を記載した計算書類を総会資料として作成することが望まれる。</p> <p>少なくとも、期末現預金と収支計算書の残高との差額の明細は記載することが望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P147、240	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年9月24日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見に係る高松市担い手育成総合支援協議会は、平成25年6月3日付けで解散し、高松市地域農業再生協議会に事業の承継をした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.25

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	総会・理事会などの決定機関の議事録の作成と署名について（高松市農業振興地域整備促進協議会）	
意見の内容	市の職員が何らかの事務を行う団体では、事務処理の根拠を明確にするためにも、総会・理事会などの決定機関の議事録を作成し、参加者のうちから署名人を選定して、署名を受けることを原則とするべきである。	
報告書該当 ページ	P147、241	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年9月24日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見に係る高松市農業振興地域整備促進協議会は、平成29年6月1日付けで解散した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.26

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて（高松市認定農業者連絡協議会）	
意見の内容	<p>計算書類として、NPO法人の計算書類の様式を基本とするなどにより、財産目録、基本情報の注記を記載した計算書類を総会資料として作成することが望まれる。</p> <p>少なくとも、期末現預金と収支計算書の残高との差額の明細は記載することが望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P147、242	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年9月17日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、財産は現金のみであり、出納帳で収支計算書の詳細を監事が確認し、総会において承認を得ることとした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.27

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	総会・理事会などの決定機関の議事録の作成と署名について（高松市畜産振興協議会）	
意見の内容	市の職員が何らかの事務を行う団体では、事務処理の根拠を明確にするためにも、総会・理事会などの決定機関の議事録を作成し、参加者のうちから署名人を選定して、署名を受けることを原則とするべきである。	
報告書該当 ページ	P147、244	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年10月2日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成30年1月以降、総会の議事録を作成し、参加者のうちから署名人を選定して、署名を受けることとした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.28

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて（高松市畜産振興協議会）	
意見の内容	<p>計算書類として、NPO法人の計算書類の様式を基本とするなどにより、財産目録、基本情報の注記を記載した計算書類を総会資料として作成することが望まれる。</p> <p>少なくとも、期末現預金と収支計算書の残高との差額の明細は記載することが望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P147、244	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年10月2日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、財産は現金のみであり、出納帳で収支計算書の詳細を監事が確認し、総会において承認を得ることとした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.29

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて（高松地区建網協議会）	
意見の内容	<p>計算書類として、NPO法人の計算書類の様式を基本とするなどにより、財産目録、基本情報の注記を記載した計算書類を総会資料として作成することが望まれる。</p> <p>少なくとも、期末現預金と収支計算書の残高との差額の明細は記載することが望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P147、252	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年9月26日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見に係る高松地区建網協議会は、平成25年5月25日をもって事務局を瀬戸内漁業協同組合に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.30

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	総会・理事会などの決定機関の議事録の作成と署名について（高松地区建網協議会）	
意見の内容	市の職員が何らかの事務を行う団体では、事務処理の根拠を明確にするためにも、総会・理事会などの決定機関の議事録を作成し、参加者のうちから署名人を選定して、署名を受けることを原則とするべきである。	
報告書該当 ページ	P147、253	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年9月26日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見に係る高松地区建網協議会は、平成25年5月25日をもって事務局を瀬戸内漁業協同組合に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.31

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて（高松市担い手育成総合支援協議会）	
意見の内容	監査に実施してもらう項目のチェックリストを作成し、監事監査時に提示し、必要事項の監査を受けることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、240	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ihokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年9月24日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見に係る高松市担い手育成総合支援協議会は、平成25年6月3日付けで解散し、高松市地域農業再生協議会に事業の承継をした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.32

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松市担い手育成総合支援協議会）	
意見の内容	監査報告の監事の署名印影をそのままコピーして配布するか、元本保管のうえ、記名®等で配布するかの取扱いについて、監事及び会の意思決定機関への確認が望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、240	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年9月24日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見に係る高松市担い手育成総合支援協議会は、平成25年6月3日付けで解散し、高松市地域農業再生協議会に事業の承継をした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.33

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	団体の規定として処務規程を定めることについて（高松市農業振興地域整備促進協議会）	
意見の内容	市で団体事務を行う場合の注意点についてチェックリストを作成するとともに、これと齟齬しない内容で、団体の規定として処務規程を定めることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、241	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年9月24日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見に係る高松市農業振興地域整備促進協議会は、平成29年6月1日付けで解散した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.34

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて（高松市認定農業者連絡協議会）	
意見の内容	監査に実施してもらった項目のチェックリストを作成し、監事監査時に提示し、必要事項の監査を受けることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、242	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年9月17日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成30年1月以降、監事監査のチェックリストを作成し、それに基づいて監査を受けることとした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.35

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松市認定農業者連絡協議会）	
意見の内容	監査報告の監事の署名印影をそのままコピーして配布するか、元本保管のうえ、記名@等で配布するか取扱いについて、監事及び会の意思決定機関への確認が望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、242	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年9月17日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成30年度会計決算に伴う会計監査時において、署名印影の取扱いについて確認を行い、署名押印された監査報告書を配布することの了承を得た。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.36

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	団体の規定として処務規程を定めることについて（高松市認定農業者連絡協議会）	
意見の内容	市で団体事務を行う場合の注意点についてチェックリストを作成するとともに、これと齟齬しない内容で、団体の規定として処務規程を定めることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、242	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ijohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年9月17日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成30年5月18日付けで処務規程を作成し、それ以降処務規程に基づき事務を行うこととした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.37

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて（高松市畜産振興協議会）	
意見の内容	監査に実施してもらう項目のチェックリストを作成し、監事監査時に提示し、必要事項の監査を受けることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、244	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年10月2日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成30年1月以降、監事監査のチェックリストを作成し、それに基づいて監査を受けることとした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.38

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松市畜産振興協議会）	
意見の内容	監査報告の監事の署名印影をそのままコピーして配布するか、元本保管のうえ、記名㊟等で配布するかの取扱いについて、監事及び会の意思決定機関への確認が望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、244	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年10月2日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成30年度会計決算に伴う会計監査時において、署名印影の取扱いについて確認を行い、署名押印された監査報告書を配布することの了承を得た。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.39

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	団体の規定として処務規程を定めることについて（高松市畜産振興協議会）	
意見の内容	市で団体事務を行う場合の注意点についてチェックリストを作成するとともに、これと齟齬しない内容で、団体の規定として処務規程を定めることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、244	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年10月2日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成25年5月28日付けで処務規程を作成し、それ以降処務規程に基づき事務を行っている。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.40

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて（高松市鳥獣対策協議会）	
意見の内容	監査に実施してもらった項目のチェックリストを作成し、監事監査時に提示し、必要事項の監査を受けることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、245	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年9月11日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成30年1月以降、監事監査のチェックリストを作成し、それに基づいて監査を受けている。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.41

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松市鳥獣対策協議会）	
意見の内容	監査報告の監事の署名印影をそのままコピーして配布するか、元本保管のうえ、記名㊟等で配布するかの取扱いについて、監事及び会の意思決定機関への確認が望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、245	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年9月11日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見については、平成30年度会計決算に伴う会計監査時において、署名印影の取扱いについて確認を行い、署名押印された監査報告書を配布することの了承を得た。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.42

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて（高松地区建網協議会）	
意見の内容	監査に実施してもらう項目のチェックリストを作成し、監事監査時に提示し、必要事項の監査を受けることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、258	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keeka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年9月26日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見に係る高松地区建網協議会は、平成25年5月25日をもって事務局を瀬戸内漁業協同組合に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.43

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松地区建網協議会）	
意見の内容	監査報告の監事の署名印影をそのままコピーして配布するか、元本保管のうえ、記名®等で配布するかの取扱いについて、監事及び会の意思決定機関への確認が望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、253	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年9月26日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見に係る高松地区建網協議会は、平成25年5月25日をもって事務局を瀬戸内漁業協同組合に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.44

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	団体の規定として処務規程を定めることについて（高松地区建網協議会）	
意見の内容	市で団体事務を行う場合の注意点についてチェックリストを作成するとともに、これと齟齬しない内容で、団体の規定として処務規程を定めることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、253	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年9月26日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見に係る高松地区建網協議会は、平成25年5月25日をもって事務局を瀬戸内漁業協同組合に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.45

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	キャッシュカード使用規定の作成について（高松市担い手育成総合支援協議会）	
意見の内容	キャッシュカード自体を届出印の管理者と一緒に保管し、出金時に渡し、出金後、すぐに出金記録を照合するなどのキャッシュカード使用規定を作成し、それに従うことが望まれる。	
報告書該当 ページ	P240	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年9月24日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見に係る高松市担い手育成総合支援協議会は、平成25年6月3日付けで解散し、高松市地域農業再生協議会に事業の承継をした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.46

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	審査会等への移行を検討することについて（高松市農業振興地域整備促進協議会）	
意見の内容	当団体は前団体と一体で運営されている。実態は農政に必要な事項を協議する協議会であり、審査会等への移行について、検討が望まれる。	
報告書該当 ページ	P241	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年9月24日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見に係る高松市農業振興地域整備促進協議会は、平成29年6月1日付けで解散した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.47

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	現金で支出した研修費の用途に関する資料の入手について（高松地区建網協議会）	
意見の内容	それぞれ数万円と少額であるが、現金で支出した研修費の用途は、概要でも入手する必要がある。	
報告書該当 ページ	P253	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年9月26日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	本件意見に係る高松地区建網協議会は、平成25年5月25日をもって事務局を瀬戸内漁業協同組合に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.48

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	重要性分類Ⅰに該当する情報資産であるが、暗号化等を施して管理が行われていないことについて	
指 摘 の 内 容	<p>下水道受益者負担金システムは重要性分類Ⅰに分類されるため暗号化等を施して適切に管理する必要があるが、バックアップについては暗号化等されているものの、サーバーについては暗号化等されていなかった。</p> <p>当該システムは重要な個人情報を多く取り扱っており、情報資産の外部への不正流出を防ぐため、サーバーについても暗号化等を施す必要がある。</p>	
報告書該当 ページ	P136	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年10月7日
所管課等	都市整備局 下水道業務課
措置結果	<p>本件指摘事項については、平成29年6月の情報セキュリティポリシー改正に伴い、31年1月から情報資産台帳（様式第1号）を作成することとした。</p> <p>また、情報セキュリティポリシー改正により、サーバの暗号化が必須ではなくなったが、平成31年1月更改のシステムから、データ出力時のデータ暗号化機能を付加したシステム導入を図った。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.49

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	重要性分類Ⅰに該当する情報資産を管理する電子計算機について、二重化されていないことについて	
指 摘 の 内 容	下水道受益者負担金システムは重要性分類Ⅰに分類されるため、これを管理する電子計算機について二重化する必要があるが、二重化されていない。 情報システムの運用停止を防ぐため、電子計算機について二重化する必要がある。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P137	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和元年10月7日
所 管 課 等	都市整備局 下水道業務課
措 置 結 果	本件指摘事項については、平成31年1月のシステム更改に合わせて、サーバの二重化（冗長化）を図った。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.50

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	情報資産外部持出管理簿（様式第2-2号）が作成されておらず、代替できる記録等もされていないことについて	
指 摘 の 内 容	重要性分類Ⅰに該当する情報資産については、合理的な目的による場合 に限り、市施設外への持ち出し又は送信を認めている。その際には情報資 産外部持出管理簿に記録する必要がある。	
報告書該当 ページ	P137	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年10月7日
所管課等	都市整備局 下水道業務課
措置結果	本件指摘事項については、平成29年6月の情報セキュリティポリシー の改正に伴い、バックアップデータの外部持ち出しについて、情報資産送 信・提供・運搬許可申請書により申請するとともに、記録簿を作成し、管 理することとした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.51

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	外部委託事業者から情報セキュリティ方針等の遵守状況の報告を受けていないことについて	
指 摘 の 内 容	外部委託業者は情報セキュリティ方針等の遵守状況について高松市に対し報告する必要があるが、報告が行われていなかった。	
報告書該当 ペ ー ジ	P138	
報告書への リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年10月7日
所管課等	都市整備局 下水道業務課
措置結果	本件指摘事項等については、平成30年11月1日に締結した委託契約より、情報セキュリティ状況確認書及びそれに伴う報告書を提出するように改めた。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.52

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	情報システムの開発、保守及び運用の委託を受けた事業者（外部委託事業者）に対し、必要な遵守事項が契約書に定められていないことについて	
指 摘 の 内 容	外部委託事業者との契約に際し、契約書に記載すべき遵守事項が高松市情報セキュリティ対策基準で定められているが、その一部（高松市による定期的な報告徴取・監査・検査の実施、従業員に対する教育の実施、情報セキュリティ方針が遵守されなかった場合の規定（損害賠償等））について記載がなかった。	
報告書該当 ページ	P138	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年10月7日
所管課等	都市整備局 下水道業務課
措置結果	本件指摘事項については、平成30年11月1日付けで、高松市情報セキュリティ対策基準で定められた、遵守事項を盛り込んだ契約書を作成し、賃貸借契約を締結した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.53

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	外部委託事業者の従業員に対する教育の実施を記した報告書を受領していないことについて	
指 摘 の 内 容	外部委託事業者の従業員への教育状況を把握し、適切な教育がなされているかを確認する必要がある。今後は外部委託事業者から従業員の教育実施報告書を定期的に受領するべきである。	
報告書該当 ペ ー ジ	P138	
報告書への リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年10月7日
所管課等	都市整備局 下水道業務課
措置結果	本件指摘事項等については、平成30年11月1日に締結した委託業者から、従業員に対して行った情報セキュリティ遵守教育実施報告書の提出を受けることに改めた。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.54

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	情報セキュリティ管理者が、すべての職員に対して継続的に教育を行っていないことについて	
指 摘 の 内 容	<p>下水道受益者負担金システムに関しては、入庁時のセキュリティ教育は実施しているものの、その後継続的な教育は実施されていない。</p> <p>情報セキュリティ遵守を組織として徹底させるためには、情報セキュリティへの職員の知識や関心の高さが重要な要素となるものであり、継続的な教育が必要とされるものである。</p>	
報告書該当 ページ	P139	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年10月7日
所管課等	都市整備局 下水道業務課
措置結果	<p>本件指摘事項については、平成31年2月に情報セキュリティ管理者研修を受講した情報セキュリティ管理者がリスクマネージャーにセキュリティ教育を実施し、その後、リスクマネージャーが中心となり職員に教育を実施した。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.55

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	パスワード管理システムは、単純なパスワードの使用を許可しない仕様とはなっていないことについて	
指 摘 の 内 容	単純なパスワードを許可しない仕様（最低文字数の設定・英数字混合等を要求する等）になっておらず、手作業でもこれらの運用とモニタリングがなされていない。	
報告書該当 ペ ー ジ	P140	
報告書への リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年10月7日
所管課等	都市整備局 下水道業務課
措置結果	<p>本件指摘事項については、平成31年1月のシステム更改により、パスワードの設定に関して、パスワード桁数の下限値、英数混合、有効期限等の設定が可能なシステムの導入を図った。</p> <p>また、半期毎に使用ログのチェックをシステム担当者が確認することとした。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.56

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	情報セキュリティ管理者が、主要な箇所の配線について損傷等についての定期的な点検を行っていないことについて	
指 摘 の 内 容	配線の損傷等が原因によるシステムダウン等を事前に防止する目的の他、不正に情報を入手するための配線の分岐等のリスクへ対応するためにも、定期的な点検と点検記録の保管が必要である。	
報告書該当 ペ ー ジ	P140	
報告書への リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年10月7日
所管課等	都市整備局 下水道業務課
措置結果	本件指摘事項については、平成31年度（令和元年度）から、サーバ室内に設置している主要機器類等について、2週間毎に、目視により点検・確認し、記録を保管することとした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.57

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	職員等から報告があった情報システムの障害及び対応等について障害記録として体系的に記録・保存されていないことについて	
指 摘 の 内 容	職員等から報告があった情報システム障害及び対応等については、同様の障害があった際に迅速に対応できるよう、障害記録として体系的に記録・保存する必要がある。	
報告書該当 ページ	P141	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年10月7日
所管課等	都市整備局 下水道業務課
措置結果	本件指摘事項については、平成31年1月から情報システムの障害及び対応等について記録・保存することとした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.58

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	システム変更等の処理・作業記録を作成・管理ができていないことについて	
指 摘 の 内 容	システム内容変更時には、システム変更処理及び作業記録を業務主管部署で管理しなければならないこととなっているが、給排水施設課ではシステム変更により対応が予定されていた作業についてシステムの変更があった際に、変更概要は受領しているが、変更等の内容について詳細な資料までは保存されていなかった。	
報告書該当 ペ ー ジ	P141	
報告書への リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/lohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年10月7日
所管課等	都市整備局 下水道業務課
措置結果	本件指摘事項については、平成31年1月から、外部委託業者よりシステム変更等の処理・作業記録及び資料の提出を求め、管理することとした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.59

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成30年度／教育及び子育てに関する財務事務の執行について	
区 分	意 見	
意見の項目	月額非常勤職員のサービス管理について	
意見の内容	<p>就業時間等のサービス管理が行われていることが分かるように、提出された出勤簿に管理者等の確認印を押印するフローとすることが望ましい。</p> <p>また、通常勤務時間帯からかい離れた入退社時刻の場合は、本人からのヒアリング等を行いその理由を把握・記録しておくことが望ましい。</p>	
報告書該当 ページ	P134	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keka/hokatsu.files/ho300219.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年10月3日
所管課等	教育局 保健体育課
措置結果	<p>本件意見については、提出された出勤簿に管理者の確認印を押印することとし、入退社時間が通常時と異なる場合には本人からのヒアリングを行い、状況の把握・記録をすることとした。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.60

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成30年度／教育及び子育てに関する財務事務の執行について	
区 分	意 見	
意見の項目	高松市学校給食会の支払業務の効率化について	
意見の内容	高松市学校給食会では、納品が発注どおりにされているか、業者からの請求額が正しいかといった照合・計算チェックを行うが、この部分についてシステム集計機能を利用するほうがよいと考えられる部分があった。	
報告書該当 ページ	P134	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho300219.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年10月3日
所管課等	教育局 保健体育課
措置結果	<p>本件意見については、学校給食管理システムを利用し、納品内訳書と支払金額管理との照合を行い、差異がある場合は現品受領書、納品内訳書及び同システムの食品別数量確認等を照合し、整合性を確認することとした。</p> <p>さらに、照合、確認した納品内訳書の1か月分を集計し、業者から提出された請求書とシステムの支払金額一覧とを照合することにより、効率的に支払業務を行うこととした。</p>